

第6章 目標と評価指標及び進行管理

第6章 目標と評価指標及び進行管理

1. 評価指標について

立地適正化に関する基本方針の実現に向けた目標を定量化する「評価指標」を設定します。評価指標においては、本計画の目標年次である20年後の2037年（平成49年）時点の目標値を設定し、あわせて、その進捗状況と効果を把握するため中間値を設定します。

2. 評価指標の設定

(1) 都市機能誘導に関する評価指標

都市機能誘導に関する基本方針を踏まえ、「都市機能の維持・誘導」の達成状況を把握する指標を設定します。目標値は、「民間事業者等による誘導施設の立地数」を人口減少下においても確保するものとして以下の施設数を設定します。

■ 評価指標と目標値

		評価指標
		都市機能誘導区域内に立地している公共施設を除く誘導施設の立地数
基準値	2018年 (平成30年)	都市機能誘導区域内における公共施設を除き現在立地している誘導施設数：12
中間値	2028年 (平成40年)	維持する施設数：12 新たに誘導する施設数：1 (須崎：スーパーマーケット 1)
目標値	2038年 (平成50年)	維持する施設数：13

(2) 居住誘導に関する評価指標-1

居住誘導に関する基本方針を踏まえ、「利便性が高く、安心・安全な居住環境の創出」の達成状況を把握する評価指標を設定します。目標値は、「居住誘導区域の人口密度」を人口減少下においても確保するものとして以下の人口密度を設定します。

■ 評価指標と目標値

		評価指標	
		居住誘導区域内の人口密度	(参考)
基準値 ^{※1}	2018年 (平成30年)	須崎駅・多ノ郷駅周辺地区 47.7人/ha	須崎:2,737人/53.2ha=51.4人/ha 多ノ郷:480人/14.3ha=33.6人/ha
中間値	2028年 (平成40年)	須崎駅・多ノ郷駅周辺地区 43.9人/ha	施策を講じない場合の将来人口 推計 ^{※3} :43.0人/ha
目標値	2038年 (平成50年)	須崎駅・多ノ郷駅周辺地区 40.0人/ha ^{※2}	施策を講じない場合の将来人口 推計 ^{※3} :32.7人/ha

※1 2010年(平成22年)国勢調査を基に算出

※2 都市計画法施行規則に定める既成市街地の人口密度の基準である40人/haを基に設定

※3 2010年(平成22年)国勢調査より作成した100mメッシュ人口分布図を基に、国立社会保障・人口問題

研究所にて公表されている要因を加味しメッシュ毎に推計

(3) 居住誘導に関する評価指標-2

居住誘導に関する基本方針を踏まえ、「利便性が高い居住環境の創出」の達成状況を把握する評価指標を設定します。目標値は、「居住誘導区域において交通手段^{※1}が確保された面積割合」を人口減少により交通サービスの維持が困難な状況下においても維持するものとして以下の割合を設定します。

■ 評価指標と目標値

		評価指標	
		居住誘導区域において交通手段が確保された面積割合 ^{※2}	(参考)
基準値	2018年 (平成30年)	93%	63.0ha/67.5ha=93.3%
中間値	2028年 (平成40年)	100%	—
目標値	2038年 (平成50年)	100%	—

※1 バス及び市の助成等による自家用車以外の交通手段

※2 バス駐車場の徒歩圏^{※3}及び市の助成等による自家用車以外の交通手段が確保された区域の居住誘導区域内の人口を計測

※3 都市構造の評価に関するハンドブックにより、バス停の徒歩圏（バス停 300m）を参考に設定

(4) 居住誘導に関する評価指標-3

居住誘導に関する基本方針を踏まえ、「住宅市街地における災害危険性の低減」の達成状況を把握する評価指標を設定します。目標値は、夜間時で要配慮者と同行了した場合を想定し、「居住誘導区域において津波避難場所^{※1}へ避難できる面積割合」を津波避難施設の整備等を図ることで向上し、全域をカバーするものとして以下の割合を設定します。

■ 評価指標と目標値

		評価指標	
		居住誘導区域において津波避難場所へ避難できる面積割合 ^{※2}	(参考)
基準値	2018年 (平成30年)	57%	須崎：26.7ha/53.2ha=50.2% 多ノ郷：11.6ha/14.3ha=81.1%
中間値	2028年 (平成40年)	80%	—
目標値	2038年 (平成50年)	100%	—

※1 高台、津波避難タワーや津波避難ビル等の津波避難施設

※2 夜間時の要配慮者と同行了した場合の避難目標地点^{※3}への移動可能距離内（歩行速度0.42m/秒）の範囲を設定

※3 避難経路と浸水区域境界部の交点（津波避難ビルや避難場所とは必ずしも一致しない）

(5) 災害対策に関する評価指標

災害対策に関する基本方針を踏まえ、「災害時の助け合いの強化」の達成状況を把握する指標を設定します。目標値は、「自主防災組織がカバーする世帯割合[※]」を人口減少や高齢化社会の進行によりコミュニティの維持が困難な状況下においても維持するものとして以下の割合を設定します。

■ 評価指標と目標値

		評価指標	
		自主防災組織がカバーする世帯割合	(参考)
基準値	2018年 (平成30年)	100%	協議会管内世帯数 10,455世帯
中間値	2028年 (平成40年)	100%	—
目標値	2038年 (平成50年)	100%	—

※自然災害から地域を守るため市に登録された自主防災組織がカバーする世帯数

3. 立地適正化計画の進行管理

本計画は、20年後の2038年（平成50年）の都市の姿を展望した長期的な計画です。このため、定期的なモニタリングを行い、都市計画マスタープラン等の見直しとの連携を図りながら、適切な進行管理に努めます。

本計画を策定後、以下に示すPDCAサイクルの考え方に基づき、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について、調査・分析を行い、本計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討します。

評価は、設定した目標値の達成状況等の評価・分析、誘導施設の立地状況や人口動態等を把握し、その結果を踏まえ、施策の充実や強化等を行うとともに、必要に応じて計画を改善することにより、見直しを行っていきます。その結果に応じて、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新を実施していきます。

また、公正かつ専門的な第三者としての立場から評価を行うことも重要であるとされていることから、実施状況や効果発現状況については、必要に応じ、須崎市都市計画審議会に報告します。

■ 進行管理のプロセス

